

第5回 宝塚市介護保険運営協議会議事録

1 日時

平成23年10月17日(月) 14時～16時30分

2 場所

宝塚市役所 上下水道局第1会議室

3 出席委員

井上委員、大川委員、一圓委員、溝上委員、杉山委員、石原委員、大石委員、
山岡委員、藤田委員、村上委員、小中委員、横山委員（12名出席）
（欠席委員 山本委員、末岡委員、松井委員）

4 傍聴者

なし

5 内容

（1）協議事項

1. 宝塚市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 —基本的な考え方—
2. 第5期介護保険事業計画期間における介護サービス基盤整備方針（案）
3. 人口推計及び高齢者人口推計
要介護（要支援）認定者推計
4. 介護サービス等給付量推計

（2）報告事項

1. 在宅要援護者需要調査、一般高齢者調査及び日常生活圏域ニーズ調査の結果について

（3）その他

開会	○事務局より過半数以上の委員の出席を認め、宝塚市介護保険運営協議会規則第5条2項により会議成立を報告。
（1）協議事項	1. 宝塚市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 —基本的な考え方— 2. 第5期介護保険事業計画期間における介護サービス基盤整備方針（案）
○委員	○7頁の特別養護老人ホームの入所申込数の合計が873人となっている。平成25年には1,007人になるという見込みということである。それに対し、基盤整備計画を倍近くにすると無駄な投資になるのではないか。
○事務局	○必要性・緊急性が高い第一階層の方が243人います。その方に対応するための施設整備として258人という設定です。
○委員	○258床増やすということか。合計でも873から1,007人で134人しかが増えないのに258人増えるのは多くないか。
○事務局	○（1）上の図表は、現在入りたくて入れない方の数を推計している。現在入りたくて入れない必要性の最も高い方は210人いる。その人数は平成25年になれば243人に増えると推計されるということである。
○委員	○その数値はどこから導いた推計か。例えば申し込んだ時に各施設で待機が

○事務局	200～300人という返事があり、実際は重複している分もあり、三分の一位ともいわれる。どういった推計か。
○事務局	○兵庫県が県内の各特養に待機人数を報告してもらい、入所希望者が複数の市にまたがる時は各市の方で把握できる仕組みになっています。その内の一番必要性の高い方の合計が210人であったということです。
○委員	○何箇所も入所希望を出して重複されている方の数は引いているということか。
○事務局	○そうです。
○委員	○国の基本方針で参酌標準が廃止されたとのことだが、前回計画との差はわからないか。入所の必要性の高い低いという判断は妥当か。どういう基準なのか。さまざまな個人の状況は考慮されているのか。
○事務局	○兵庫県では入所コーディネートマニュアルを作っており、その基準に基づいています。項目としてはその方の介護の必要性の状態、介護する家族の状態、在宅介護での住宅の状態などの基準でポイントをつけ、特養が入所待機者の必要性を判断しています。
○委員	○それだけでは足りないと思う。家族の状況を取り入れ、入所の必要性の低い方の基準は再考が必要だと思う。家族環境におけるニーズの違いもあると思う。在宅サービスだけでなんとかかなるという場合だけでもないと思う。権利を取り上げたり、抑制にならないかと思う。また待機者に対する整備計画が258人というのは少ないのではないか。
○委員	○11頁のサービス付き高齢者向け住宅は良いと思うが、国会でも問題になっていたが「寝たきり専用賃貸住宅」での寝たきりの老人への囲い込みの問題が進んでいるとあった。玄関は鍵がかかっている、4畳半で洗面所もトイレもない、ナースコールもない、介護スタッフは3時間に1回巡回するのみなどの問題をチェックするシステムを導入するのであれば良いと思うがその辺りどうか。
○委員	○12頁に特定施設の指定有無とあるが、特定施設にならないときには、行政の目が届きにくくなるという心配はある。
○委員	○特養に入りたくても入れない人が流れて一時しのぎでこういったところに入る。安く上げるためにするのは本来の目的と違う。
○委員	○安くはないと思う。
○事務局	○悪質な業者が現在の制度で囲い込みをすることになったという事例でしたが、誤解のないように申しますと、今まで高齢者が賃貸を借りるときにケアをさせていただけなかった問題があった。国が目指すのは、その解消のために国土交通省で進めてきたものがサービス付き高齢者向け住宅です。施設に入るまでもないが、何らかの手助けがあれば生活していけるという方に対してどうサービスを提供していくかという問題を解消するために、住宅を基盤に地域に根ざし生活ができ、介護保険を利用し生活ができるというものです。

○委員	で決して特養に入れたい方のために作られる施設ではありません。間の需要を埋めていく施設です。ただ介護保険は利用できるが、適切なものが提供されているか、制度上確立しているものがないのが懸念しているところです。
○事務局	○懸念されるのは、結果としてなにもサービスをしないというものも出てくると思う。チェックのシステムがないと悪質な業者のものが出てくると思う。
○委員	○17 頁にあります事業所に立ち入り等の行政監督ができるようになります。
○事務局	○個人の部屋まで入っていけるのか。
○委員	○そこまではまだ出ていませんので分かりません。
○事務局	○9 頁にサービス付高齢者向け住宅を 240 人整備するとあるが、これ以上は増やさないとということか、行政の目標に過ぎず事業者の権利登録はいくらでもできるのかどちらか。
○委員	○240 人については特定施設をとる予定として決定しています。事業者の登録はこれを拒否することはできない。
○事務局	○宝塚市の介護保険事業者の協会を作って、そこに入れることはできるのか。
○委員	○任意なので強制力はないが、業者にとって情報交換ができるなどメリットがあるから協会に入っている。質問だが、寝たきりの老人を集めた施設をサービス付高齢者向け住宅として登録することはできるのか。
○委員	○できるが、規制する手立てが現段階ではない。
○事務局	○サービス付き高齢者住宅が特定施設をとれば有料老人ホームと同じ扱いになる。利用料は定額制なので利用者への負担は増えるが、特定施設になることで事業者への指導、監督はできるようにはなります。
○委員	○利用料の問題はさておき、こういうサービスをほっておけるかというところにしぼって議論してほしい。
○事務局	○特定施設をとればサービスの提供主体と事業主体が一緒になるので介護保険での制度が使えます。法的に権限をもった対処はできます。
○委員	○何か工夫しないといけない。宝塚市民に実態を知ってもらい、在宅でのケアをしっかりサポートすることで競争することはできると思う。しかしこういう施設は、例えば市外から人を集めて入所させるのではないか。そうすると市の負担は大きくなり、サービスの質も落ち、地域として迎え入れることもできなくなる。地域包括ケアからこのアイデアが出てきたのであるから、原点に戻って解決しないといけない問題である。貧困ビジネスのしくみと同じである。
○委員	○参酌標準が入った後と前で計画がどう変わるのか。
○事務局	○県の考えが確定ではありませんが、入った後では、フレキシブルな基盤整備計画が立てられると思います。具体的な数字はいま立てられていません。

○委員	○第5期より参酌標準を国が廃止した理由はなにか。民間業者が住宅を建ててそこにサービスをつけていくとなると規制できないと思う。
○委員	○おそらく東京、大阪など大都市での整備率が低く、用地の確保、人件費が高いなどの原因で、都市部での整備が遅れていることが原因であると思う。自治体ごとでの財政力により格差が出てくるとは思う。
○事務局	○財政力の状況で施設整備状況も変わります。全国的に不均一な施設整備を避けるために参酌標準は設けられました。
	3. 人口推計及び高齢者人口推計 要介護（要支援）認定者推計
○委員	○現在までの出現率の増加と掛け合わせて推計していると思うが、現在の介護度別認定者の配分と変わったなど特長的な変化はあるか。
○事務局	○要支援1～要介護1までが緩やかであるが増えていくと思うが、これから要介護4、5が増えていくかどうかは読みづらいところです。全体的には現在と同じような推移で増えていくと推計しています。
○委員	○今後、高齢者の人数は増えるが、介護度別の比率はあまりかわっていないということか。
○事務局	○そうです。
○委員	○40～64歳で新たに認定者が増えてくることはないか。
○事務局	○40～64歳ですと特定疾患で認定という形になっています。人口推計からいけば大きく変化することはないかと思います。
○委員	○認定者数の推移を全体比率で出してもらえるか。人数では分かりづらい。
	4. 介護サービス等給付量推計
○委員	○35頁の居宅療養管理指導の内訳はあるか。
○事務局	○医師、歯科医師、薬剤師などが行う場合があるが、実績はそれぞれのデータはあるが、推計では区別をしていません。次回大体の%をお示しすることは可能です。
○委員	○推計方法は現在の割り振りを伸ばしているということか。
○事務局	○そうです。
○委員	○現状を単純に引き伸ばしている部分と、政策を考慮して伸ばしているところもある。
○委員	○40頁の夜間対応型訪問介護は増えないと聞いたが。
○事務局	○事業者数は増えません。募集もしていますがなかなか増えないのが現実です。推計はこれぐらいであるが、本音は増えて欲しいです。
○委員	○客がないのに増えない。
○委員	○ニーズがないということか。
○事務局	○潜在的なニーズはあるが、事業所も病院から退院された方などに声掛けをしているが利用者がなかなか確保できていません。
○委員	○それは本人の都合か。家族の都合か。家の中に誰か入ってくるのが問題に

○事務局 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員 ○委員	<p>なることがあるが、こんな少ないニーズはおかしい。</p> <p>○現実問題少ないです。</p> <p>○先ほどの在宅の 24 時間巡回サービスが出てくれば、増えないとおかしい。計画で何社か出ているし、本来ならば出てくるはずである。</p> <p>○実績がないから、どうやって掘り起こして利用をしてもらうか苦勞をしていると思う。しかし、それをしないとまた施設偏重となる。気軽に利用していただかないといけない。一番大きな問題で、そのために良い方法ないか。</p> <p>○介護される方からは言い難い。家族への啓発しかない。</p> <p>○これを増やすと介護保険料が増えるので、これぐらいにしておきましたという言い方があったが、長期的にみると間違いであって、きっちりすることで、かえって保険料にメリットになるという程度に考えてもらえればよいと思う。</p> <p>○私も 84 歳の母を介護している。他人様に来ていただくのは申し訳ないという気分になる。他人様に迷惑をかけるという意識があって遠慮していると思う。夜中に来てもらうのも迷惑と感じていると思う。</p> <p>○それが利用者が増えない理由としては一番大きい。</p> <p>○意識をどう家族も含め変えていけるかであると思う。</p> <p>○介護保険ができる前に福祉に関する仕事をしていたが、田舎で行政が風呂を入れてあげようとしたが、困るといわれた。嫁の立場として許せないということで、遠くに車を停めて運んでいったということがある。今はデイサービスの車が普通の町で見かける光景になった。そういう風に母の保険料で来てもらうという考え方に切り替えていったらどうかと思う。</p> <p>○家族の意識を変えることが必要である。格好悪いので近所にはいわないでという意識はある。</p> <p>○広報にも力を入れた方がいい。</p> <p>○主人を 14 年間介護してきた。脳梗塞で亡くなった。声が出なくなり、物が飲み込めないという状態が一年半程続いた。毎日病院に通った。不整脈が出たから気をつけてと病院の先生に言われ、何か言うことはないかと呼びかけたがなかった。画用紙にあいうえおと書いたらそれを押さえて、長い間ありがとうございましたと言った。それで疲れが取れた。今のように介護保険があったらよかったと思う。住宅を改修するにもどこに言ったらよいか当時はわからなかった。今も勉強をしているが制度は難しい。</p>
(2) 報告事項	1. 在宅要援護者需要調査、一般高齢者調査及び日常生活圏域ニーズ調査の結果について
○委員 ○事務局	<p>○第 6、第 8 段階で「高い」の割合が低くなっていることに関して、中身の考察についてはあるか。</p> <p>○今のところありません。</p>

○委員	○第 8 段階は N=25 のうち 10 人ぐらいは介護給付を受けていることで、「安い」に流れているのかもしれない。
○委員	○今期計画で段階を増やした時に前の段階では高かったが下がったと感じることはないか。
○事務局	○第 3、第 4 段階と第 8 段階以上は増えています。
○委員	○6 段階、8 段階で「高い」割合が低いのがわからない。分析をしてみたい。それと後半の本人回答かどうかのクロスはあまり使い道がないように思う。ブロックごとの個別の分析をしてみたいどうか。
(3) その他	
	次回は現在の報酬単価を元に、給料費の推計、介護保険料の基準額、保険料の段階設定、第 5 期介護保険の素案を示させていただき協議いただく予定です。次期は 11 月下旬もしくは 12 月上旬を予定しています。